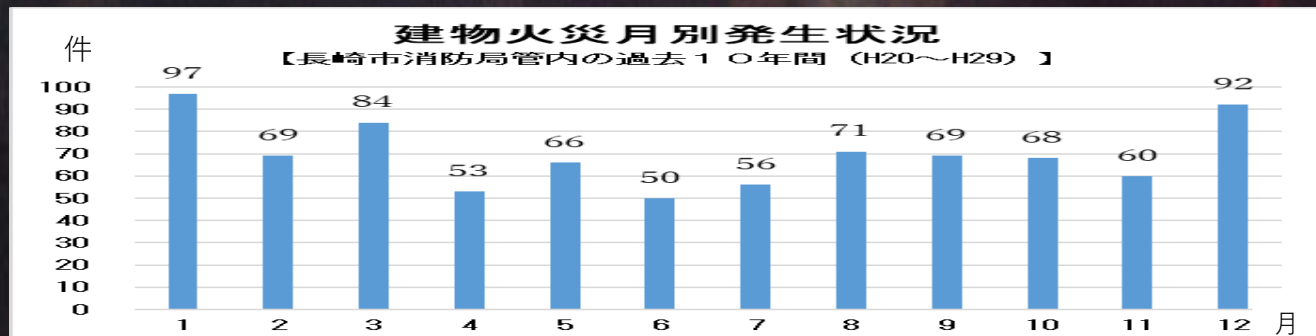


# 建物火災を防ぐために

～火災件数及び主な出火原因とその対策～

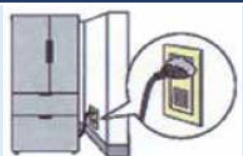


## 暖房器具



- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 石油ストーブ等は必ず消してから給油する。
- 外出時、就寝時は必ず消す。

## 電気器具・配線



- プラグ、コンセントは定期的に清掃する。
- タコ足配線をしない。
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する。

## こんろ



- 調理中は、こんろから離れない。
- こんろの周りに、燃えやすいものを置かない
- 防災製品のエプロン等を使用する。

## 住宅用火災警報器

～付けたまま放置していませんか？～

住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、あなたの家族の大切な命を守るものです。

- 約10年で本体及び電池等が劣化するため、本体ごとの交換が必要です。
- 設置場所は、寝室及び寝室が2階にある場合は階段にも設置が必要です。
- 維持管理のため、定期的に点検しましょう。



ご不明な点やご相談については、最寄りの消防機関へお問い合わせください。

中央消防署	820-0119	北消防署	848-0119
南消防署	879-6119	消防局予防課	822-0429